



## 国民健康保険からのお知らせ

### 所得申告書の提出

国民健康保険の世帯主は、毎年「国民健康保険税所得申告書」を提出しなければなりません。2月下旬に郵送した申告書をまだ提出していない人は、早急に提出してください。

所得等一定の条件に該当すると、保険税が軽減されますが、申告書を提出していないと軽減が適用されない場合があります。遺族年金・障害年金など非課税収入だけの人や、専業主婦などで全く収入が無い人も、その旨を記入して申告書を提出してください。

### 保険証の確認

●保険証の期限が切れていたら期限が切れた保険証は使用できません。保険証を持参して、更新の手続きをしてください。

●記載事項に変更があったら住所・氏名・世帯主など、記載内容に変更がある場合は、保険証を持参して、変更の届出をしてください。

●社会保険等に加入したら

国民健康保険証と、新しく加入した保険証（写しでも可）を持参して、必ず国民健康保険の資格喪失の届け出をしてください。国民健康保険の資格は、保険証の有効期限が切れても自動的に喪失しません。

●提出・問合せ先 市民課保険年金係 (☎47・1036)

### 境線・山陰本線の列車の運休・代行輸送

米子駅の構内改良工事のため、列車の一部運休とそれに伴うバス等による代行輸送を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

●運休区間

山陰本線（伯耆大山駅～米子駅 米子駅～安来駅）および境線全線

●運休時間

5月30日（土）午後9時

～31日（日）午前5時30分

●問合せ先 JR西日本米子支社 (☎32・8056)

### 民生児童委員の交代

「湊町」の民生児童委員が次の人に代わりました。

◇田中弘一さん

湊町78 (☎42・2633)

●問合せ先 福祉課生活支援係

(☎47・1044)

### 清掃センター情報

家庭系ごみを受入れますので、ご利用ください。

●とき 5月17日（日）

午前9時から正午

●搬入・問合せ先

◇清掃センター

(☎42・3803)

古紙類、可燃ごみ、剪定枝木、刈草、粗大ごみ（衣類・布団など）

◇リサイクルセンター

(☎45・8626)

ビン缶類、不燃ごみ、有害ごみ（電池・蛍光灯など）、粗大ごみ（家具類など）

※分別した状態で搬入してください。

### 市税の減免制度

#### 【固定資産税】

個人住民税・法人市民税 一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

●申請期限

それぞれの納期限7日前

●減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税

※毎年度申請が必要です。

●申請・問合せ先（税務課）

◇固定資産税 固定資産税係

(☎47・1018)

◇その他の税 市民税係

(☎47・1017)

#### 【軽自動車税】

心身障害者、またはその障害者のために家族が所有する軽自動車や軽二輪は、一定の要件（障害の程度等）に該当すれば免除されます。

●申請期限 5月25日（月）

●持参するもの

◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

◇運転免許証

◇印章

◇自動車検査証（軽自動車）

◇納税通知書（納付しないで持参）

●申請・問合せ先（税務課）

市民税係 (☎47・1017)

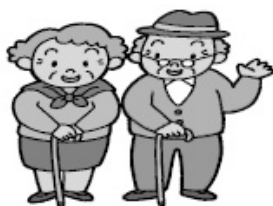
有料広告

**光風**  
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243  
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566



安心のお約束  
**if** 共済会

ご用命は☎(0859) 33-4444

入会は1万円のみ

月会費・年会費不要

対象：2親等以内

もしもの場合 何回でも  
10%現金還元

渡部だけの特約店割引

長寿割引(90才以上)

国家公務員

日本郵政公社

JR西日本・税理士他